

令和3年度事業計画書

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外に広がり、経済や観光、さらには都民生活にも大きな影響を及ぼしており、収束の兆しが見えない状況である。

令和3年度の事業実施にあたっては、こうした現状を踏まえつつ今後の状況の推移を注視し、感染拡大防止対策の徹底はもとより、オンラインの活用など感染リスクを抑える方策を取り入れながら着実に展開していく。

本年5月に開港80周年を迎える東京港においては、中央防波堤外側新コンテナふ頭Y1ターミナルに続いてY2ターミナルも供用を開始しコンテナふ頭の再編に着手しているほか、臨港道路南北線「海の森トンネル」や新客船ふ頭「東京国際クルーズターミナル」が完成し、「第8次改訂港湾計画」や「第4次アクションプラン」に示された物流機能の強化などの施策や課題に対し着実に取り組んでいる。また、延期となった2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が本年夏に迫っている。

こうした東京港を巡る状況に的確に対応し、当協会の主要事業である振興事業を積極的に、かつ効果的な活動に重点的に取り組み、見学会の実施や各種資料の発行などはもとより、国外へ使節団を派遣する船舶貨物誘致活動や客船の東京港寄港への対応を推進するほか、会員向け事業のさらなる充実を図っていく。

また、客船やコンテナ船などの歓送迎行事業務やTOKYOミナトリエの管理運営業務などの受託事業を着実に実施するとともに、引き続き経費の削減に努め、収支の改善を図っていく。

さらに、財政基盤確立のため、駐車場の運営などの収益事業を引き続き実施する。

1. 港湾振興事業

(1) 東京港振興促進協議会

協議会の事務局として部会、幹事会での円滑な進行管理に努めるとともに、「第4次アクションプラン」に示された取り組み事項の実現に向け、港湾物流機能強化、交通インフラの充実、内航船や鉄道との連携などを活用した国内ハブ機能強化など、港湾管理者などと連携し、官民一体となって東京港の機能強化に取り組んでいく。

(2) 船舶貨物誘致活動の推進

① 国外における活動

官民一体となった使節団を国外へ派遣し、現地の最新の動向などの情報収集や荷主・船社などと意見交換を行うなど、東京港の利用促進に向けたポートセールス活動を展開する。

② 国内における活動

荷主・船社などを対象として、懇談会や情報交換会を開催するなど東京港の利用促進に努める。

(3) 客船誘致活動の推進

東京港におけるクルーズ客船誘致施策の基本的指針である「東京クルーズビジョン」に示された目標の実現に向け、港湾管理者などと連携し、港の賑わい創出や活性化に繋がるように東京の観光資源を活用した外国客船などの寄港増に取り組む。

また、客船社などを対象としたクルーズ客船の寄港促進に向けた東京港の取り組みなどをPRするセミナーの開催や東京都港湾局、東京港埠頭株式会社及び当協会により立ち上げた東京港クルーズ客船プロジェクトチームの活動への参画など、積極的な客船誘致活動を展開する。

さらに、「全国クルーズ客船誘致連絡会」などの場を活用し、積極的に客船誘致のための情報収集を行っていく。

(4) 国際交流事業の実施

東京港と姉妹港・友好港の関係にある港及びその他の港との交流を図るなど、港湾管理者と一体になって交流事業の推進に努める。

(5) 都民を対象とした東京港などの見学会の実施

① 社会科見学船による東京港案内

東京都との共同事業として、船の提供は都が行い、募集・案内業務は当協会の自主事業として実施する。都内の小学4年生から6年生及び中学生を対象に、海上バスを利用して東京港の役割や都民生活とのかかわりなどを説明し東京港への理解を深める。

② 東京港夜景観賞ツアー

公募により参加者を募集し、TOKYOミナトリエ及び海上バスから東京港の夜景を観賞し、新たな東京港の魅力を紹介する「東京港夜景観賞ツアー」を実施し、東京港のより充実したPR活動に努める。

③ 視察船による東京港土曜見学会

東京都からの委託を受けて、TOKYOミナトリエの見学と視察船により海上から東京港の見学を行う見学会を、より多くの方に参加していただけるよう土曜日に開催し、広く東京港のPRを行う。

④ 海岸保全施設等見学会

東京都からの委託を受けて、津波や高潮から都民の生命・財産を守る海岸保全施設などの見学会を実施する。参加者は公募により募集し、水門や排水機場などの見学に加え、船に乗って運河から内部護岸などを見学し、東京港の津波・高潮対策への理解を深める。

(6) 東京港及び臨海副都心の観光案内事業の実施

日の出ふ頭海上バスならびにレストランシップ発着所の船客待合所内に設置した観光案内パンフレットスタンドや掲示板により、各種博物館等の施設案内や港湾局事業をはじめとする東京都のお知らせやイベント情報を提供するほか、外国語のパンフレットを充実させて東京港を訪れた国内外の観光客に対して東京港及び臨海副都心のPRを行い、東京港の観光スポットとしての振興発展を図る。

2. 情報提供等事業

(1) 会誌「東京港」及び東京港関係資料の発行・配布・販売

最新の情報を提供するため、会誌「東京港」「東京港ハンドブック」「東京港便覧」などの発行・配布・販売を行う。

また、東京港の港湾統計資料については、より活用しやすくかつ最新の情報が提供できるようホームページでの情報提供を行う。

(2) 会員を対象とした東京港の見学会・研修会などの開催

① 会員向け東京港見学会・研修会

バスや船などを利用し、東京港の現状を直接見ていただく機会を提供するとともに、物流施設などの見学や東京税関による税関業務の説明などを取り入れた会員企業・団体の新規採用者研修などの業務研修としても活用していただける東京港の見学会・研修会を実施する。

② 東京港港湾施設等見学会

東京港内の新規施設や普段間近に見ることのできない施設をコースに取り入れた見学会を実施する。

③ 東京港夜景見学会

東京港の魅力の一つであり、人気が高い東京港の夜景をTOKYOミナトリエ及び海上バスから観賞し、国際物流拠点としてだけではない、観光資源としての東京港の魅力を知っていただく見学会を実施する。

(3) 講演会などの開催

東京港に関わる最新のトピックスなどについての講演会や講習会などを開催する。

3. 東京みなと祭事業

東京みなと祭協議会の事務局として、5月20日の東京港開港記念日を中心に東京港港湾功労者表彰式などの各種行事を実施する。

本年度で第72回を迎える東京みなと祭は、新型コロナウイルス感染防止対策として特設ホームページを開設し「オンライン東京みなと祭」として実施する。

さらに、こうした中でも船や海に直接触れる場を提供できるよう感染防止対策を徹底した体験乗船会を実施するほか、共催行事としてドラゴンボート大会を実施する。

なお、東京港港湾功労者表彰式及び体験乗船会については、感染拡大が続き、参加者の安全・健康が守られないと判断した場合は、安全を優先し規模を縮小もしくは中止とする。

また、開港記念祝賀会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、当協会が事務局を務める東京港開港記念祝賀会実行委員会において実施の検討を行う。

4. 広報関連受託事業

東京都から委託を受け、次の事業を東京港PR活動として行う。

- ① 初入港船、客船、帆船などに対する歓送迎行事
- ② 視察船による東京港港内案内

5. 東京臨海部広報展示室受託事業

東京都からの委託を受け、来場者への展示案内や集客を図るための企画展示の実施など、東京港及び東京臨海部のPR施設としての役割を果たしていくとともに、運営にあたっては新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、来室者やスタッフの安全を図る。

また、展示内容を現況に則したものにするため各種展示物の更新を適宜行うとともに、資料・図書・写真などの収集整理を行うなど施設の適切な維持管理に努める。

6. 収益事業

東京港ハンドブックや東京港便覧などの東京港関係資料の販売、駐車場の運営などの営業活動を行う。

7. 会勢の拡充

引き続き東京港の振興を図るため、会勢の拡充・強化に努める。